

議案第 1 1 5 号

市道路線の認定及び廃止について

道路法第 8 条及び第 1 0 条第 1 項の規定により、次のとおり市道路線を認定及び廃止する。

平成 2 5 年 9 月 2 日提出

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 認定

整理 番号	図面 番号	路 線 名	起 終	点 点
3 8	1	塩 浜 第 8 4 号 線	川崎区 塩浜 2 丁目 川崎区 塩浜 2 丁目	6 番 2 7 先 6 番 2 4 先
3 9	2	下 作 延 第 2 4 3 号 線	高津区 下作延 5 丁目 高津区 下作延 5 丁目	1 0 0 8 番 3 先 1 0 1 3 番 1 先
4 0	3	上 作 延 第 2 1 0 号 線	高津区 上作延 高津区 上作延	5 5 4 番 7 先 5 5 9 番 5 先
4 1	4	宮 崎 第 1 5 2 号 線	宮前区 宮崎 5 丁目 宮前区 宮崎 5 丁目	1 4 番 7 先 1 4 番 1 3 先
4 2	5	野 川 第 5 0 4 号 線	宮前区 野川 宮前区 野川	8 7 4 番 1 先 8 7 4 番 1 8 先
4 3	6	三 田 第 6 1 号 線	多摩区 三田 1 丁目 多摩区 生田 7 丁目	2 6 番 2 4 先 3 1 7 4 番 2 先
4 4	7	南 生 田 第 2 3 2 号 線	多摩区 南生田 4 丁目 多摩区 南生田 4 丁目	7 8 4 7 番 2 4 先 7 8 4 7 番 3 6 先
4 5	8	生 田 第 2 5 2 号 線	多摩区 生田 1 丁目 多摩区 生田 1 丁目	3 4 5 番 1 先 3 4 4 番 1 2 先
4 6	9	上 麻 生 第 4 1 0 号 線	麻生区 上麻生 4 丁目 麻生区 上麻生 4 丁目	1 4 7 9 番 先 4 0 番 5 先

整理 番号	図面 番号	路 線 名	起 終	点 点
47	9	上 麻 生 第 4 1 1 号 線	麻生区 上麻生4丁目	1492番 9先
			麻生区 上麻生4丁目	41番 11先
48	9	上 麻 生 第 4 1 2 号 線	麻生区 上麻生4丁目	51番 19先
			麻生区 上麻生4丁目	1560番 先
49	9	上 麻 生 第 4 1 3 号 線	麻生区 上麻生4丁目	1538番 1先
			麻生区 上麻生4丁目	1471番 3先
50	9	上 麻 生 第 4 1 4 号 線	麻生区 上麻生4丁目	1475番 1先
			麻生区 上麻生4丁目	1526番 先
51	10	片 平 第 3 3 7 号 線	麻生区 片平4丁目	2018番 1先
			麻生区 片平4丁目	2020番 1先

## 2 廃止

整理 番号	図面 番号	路 線 名	起 終	点 点
52	11	下 作 延 第 1 3 7 号 線	高津区 下作延5丁目	1264番 先
			高津区 下作延5丁目	1230番 1先
53	12	上 作 延 第 5 0 号 線	高津区 上作延	554番 7先
			高津区 上作延	559番 3先
54	13	馬 絹 第 1 5 6 号 線	宮前区 馬絹	1960番 1先
			宮前区 馬絹	1956番 11先
55	14	野 川 第 9 4 号 線	宮前区 野川	874番 1先
			宮前区 野川	873番 11先
56	15	菅 生 第 4 0 0 号 線	宮前区 水沢3丁目	2882番 2先
			宮前区 水沢3丁目	2884番 1先
57	16	登 戸 第 2 0 6 号 線	多摩区 登戸	758番 1先
			多摩区 登戸	764番 先
58	16	登 戸 第 2 0 7 号 線	多摩区 登戸	759番 1先
			多摩区 登戸	760番 先
59	17	生 田 第 1 9 0 号 線	多摩区 三田1丁目	26番 24先
			多摩区 生田7丁目	3176番 1先

整理 番号	図面 番号	路 線 名	起 終	点 点
6 0	1 8	上 麻 生 第 9 2 号 線	麻生区 上麻生 4丁目	1 5 3 2 番 1 先
			麻生区 上麻生 4丁目	1 5 3 1 番 1 先
6 1	1 8	上 麻 生 第 9 3 号 線	麻生区 上麻生 4丁目	1 5 3 8 番 2 6 先
			麻生区 上麻生 4丁目	1 5 3 2 番 3 先
6 2	1 8	上 麻 生 第 9 4 号 線	麻生区 上麻生 4丁目	1 4 7 1 番 1 先
			麻生区 上麻生 4丁目	1 4 7 9 番 先
6 3	1 8	上 麻 生 第 3 7 1 号 線	麻生区 上麻生 4丁目	5 1 番 1 9 先
			麻生区 上麻生 4丁目	1 5 3 4 番 4 先
6 4	1 8	上 麻 生 第 3 7 2 号 線	麻生区 上麻生 4丁目	1 5 3 1 番 4 先
			麻生区 上麻生 4丁目	1 5 2 7 番 先
6 5	1 8	上 麻 生 第 3 9 1 号 線	麻生区 上麻生 4丁目	1 4 9 2 番 7 先
			麻生区 上麻生 4丁目	1 4 9 2 番 9 先

# 認 定 理 由

図面番号①

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（川崎区塩浜2丁目地内）

整理番号38



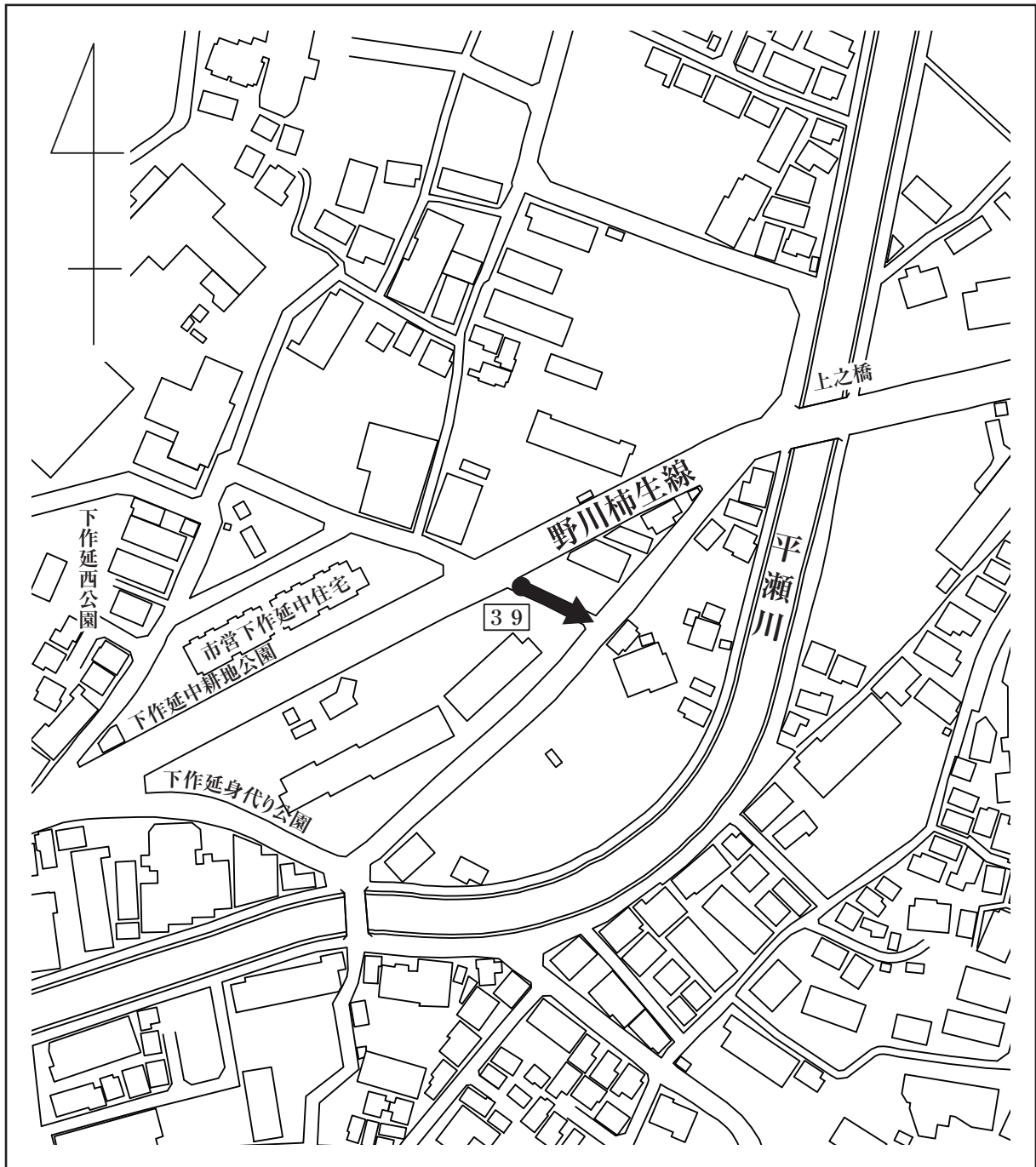
# 認定理由

図面番号②

本箇所は、市営下作延中住宅事業により築造された道路で、一般交通に必要な  
なので、これを市道として認定したい。

見取図（高津区下作延5丁目地内）

整理番号39



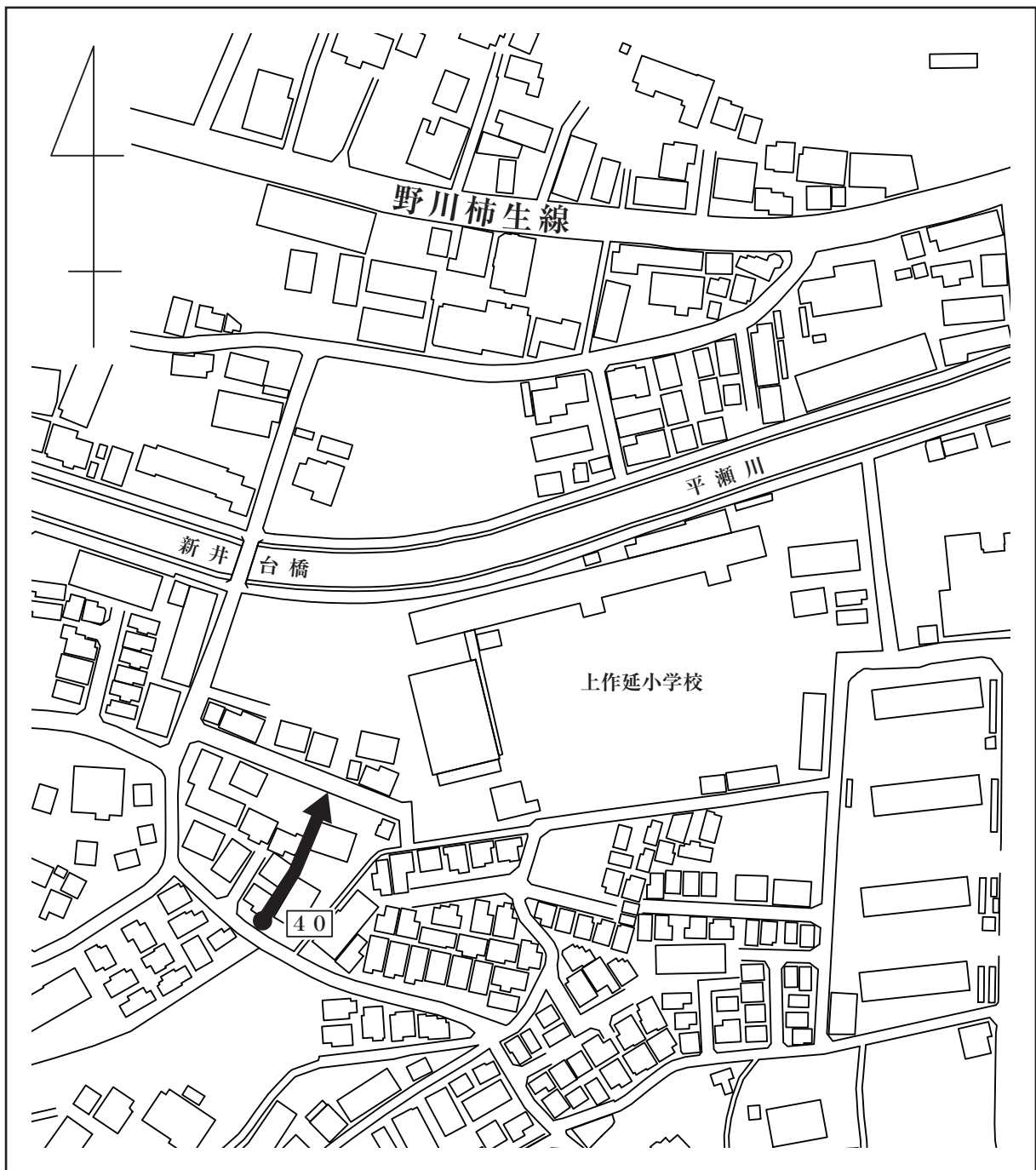
# 認定理由

図面番号③

本箇所は、路線の一部は不要であるため廃止をするが、残置路線は一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（高津区上作延地内）

整理番号 40



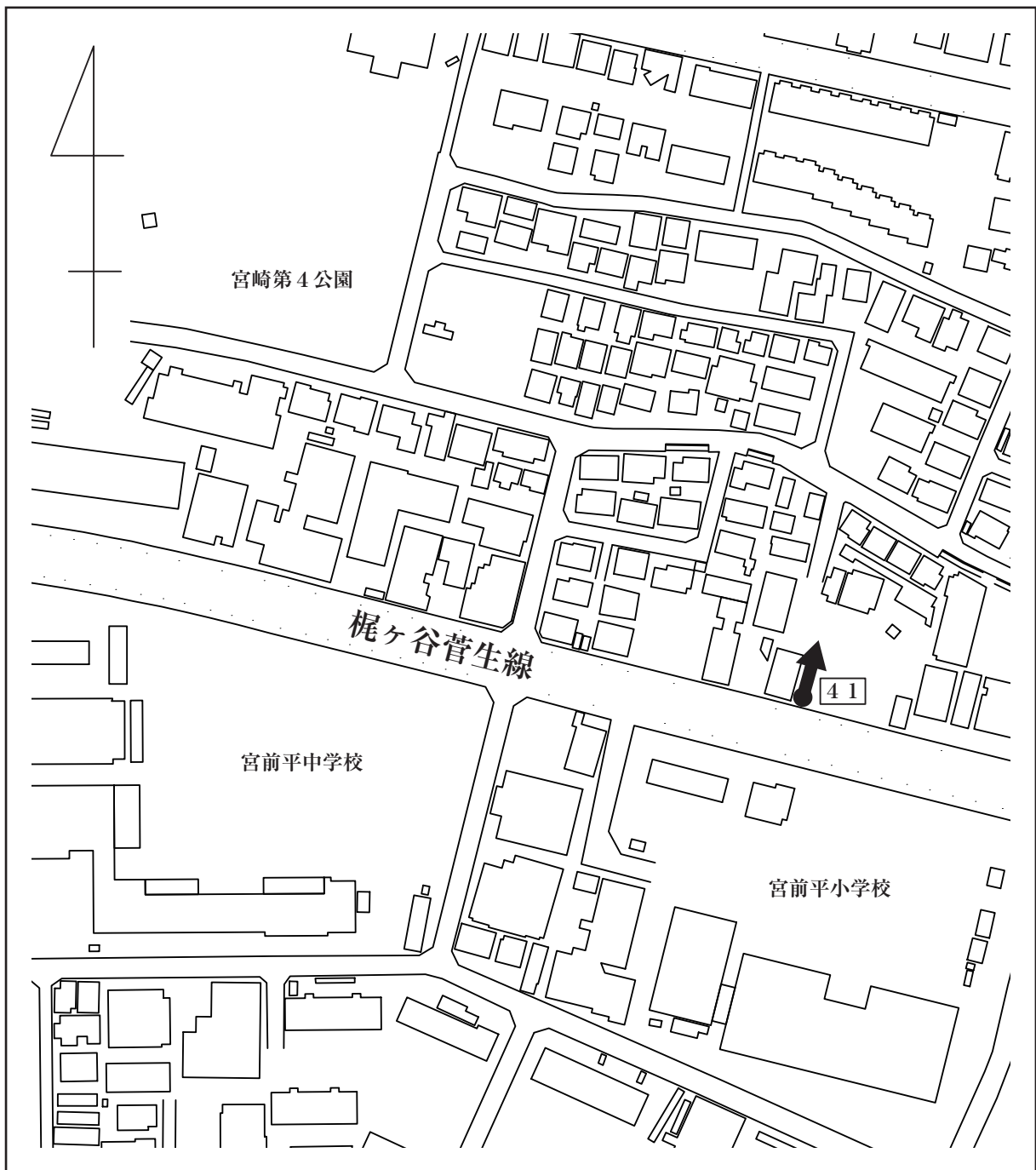
認 定 理 由

図面番号④

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（宮前区宮崎5丁目地内）

整理番号41



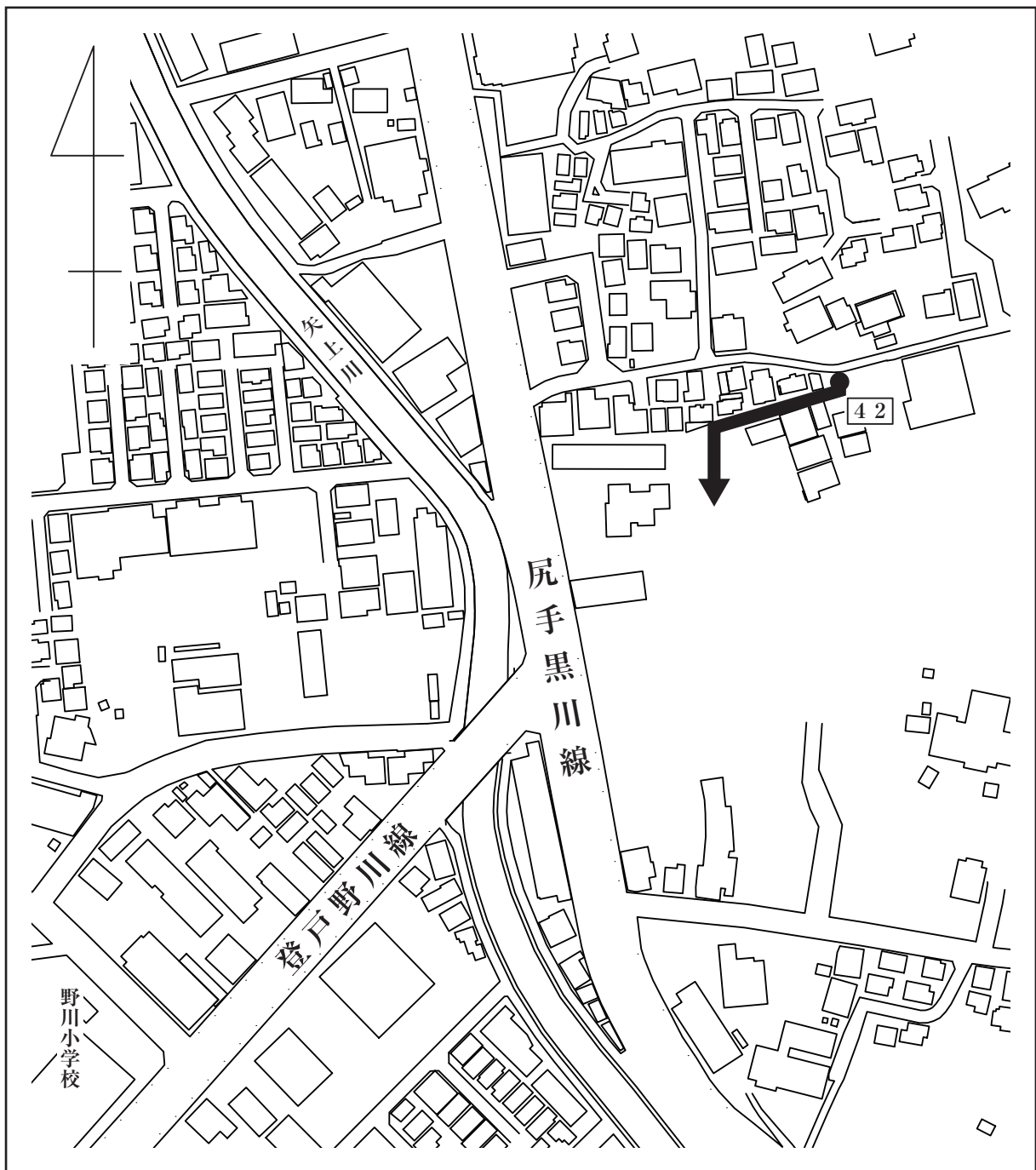
認 定 理 由

図面番号⑤

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（宮前区野川地内）

整理番号 4 2





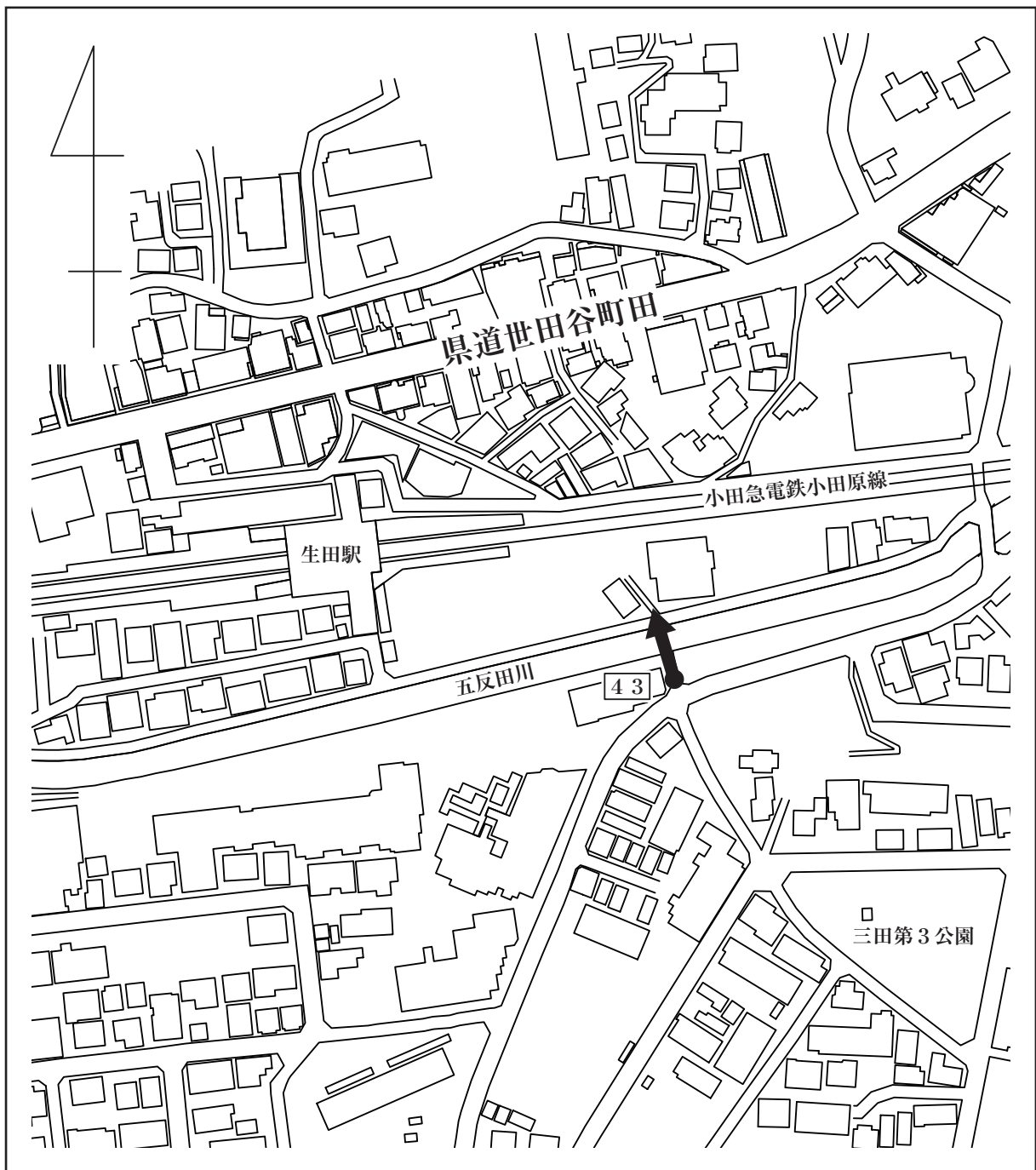
# 認定理由

図面番号⑥

本箇所は、路線の一部は不要であるため廃止をするが、残置路線は一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（多摩区三田1丁目、生田7丁目地内）

整理番号43



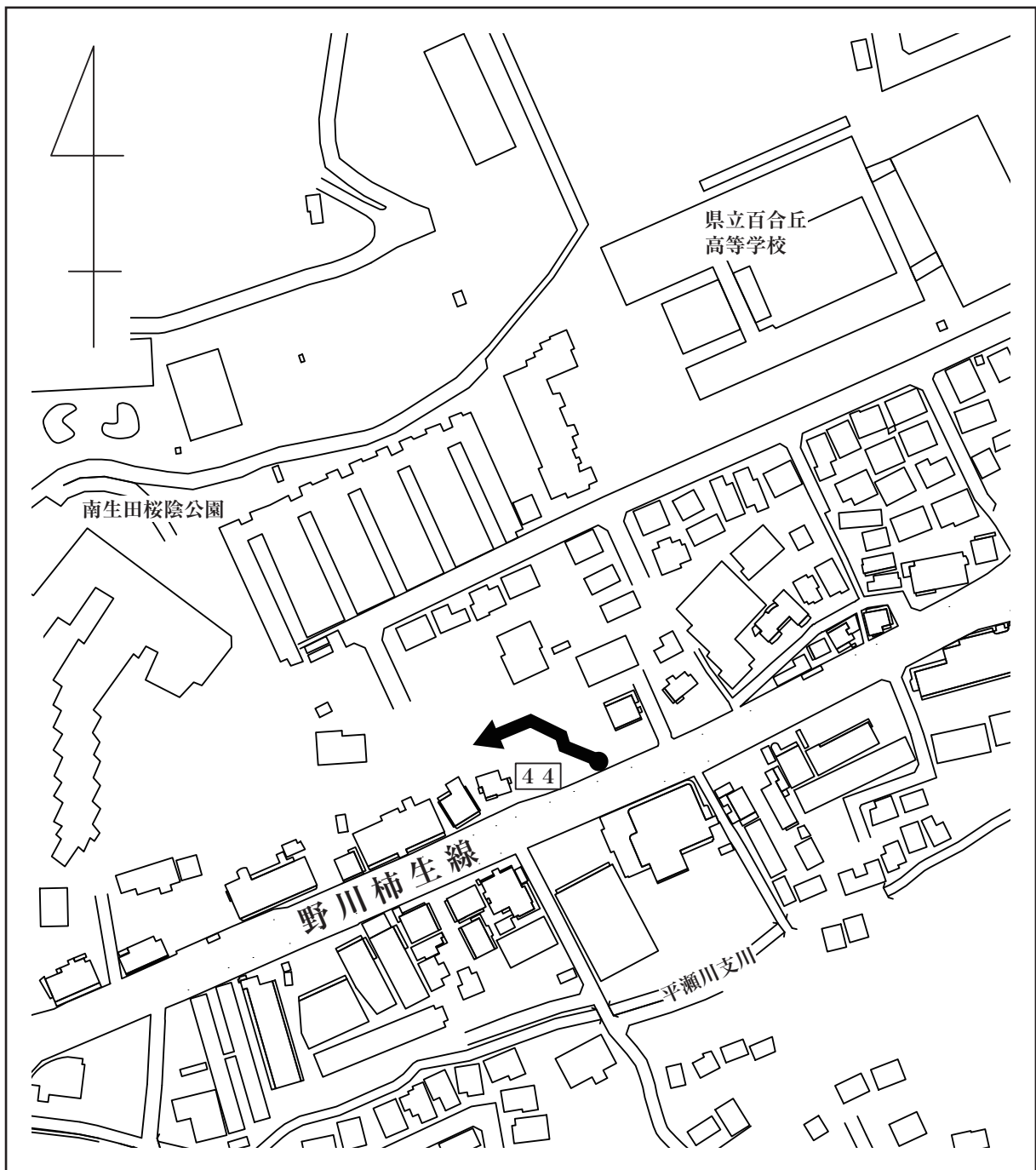
認 定 理 由

図面番号⑦

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（多摩区南生田4丁目地内）

整理番号44



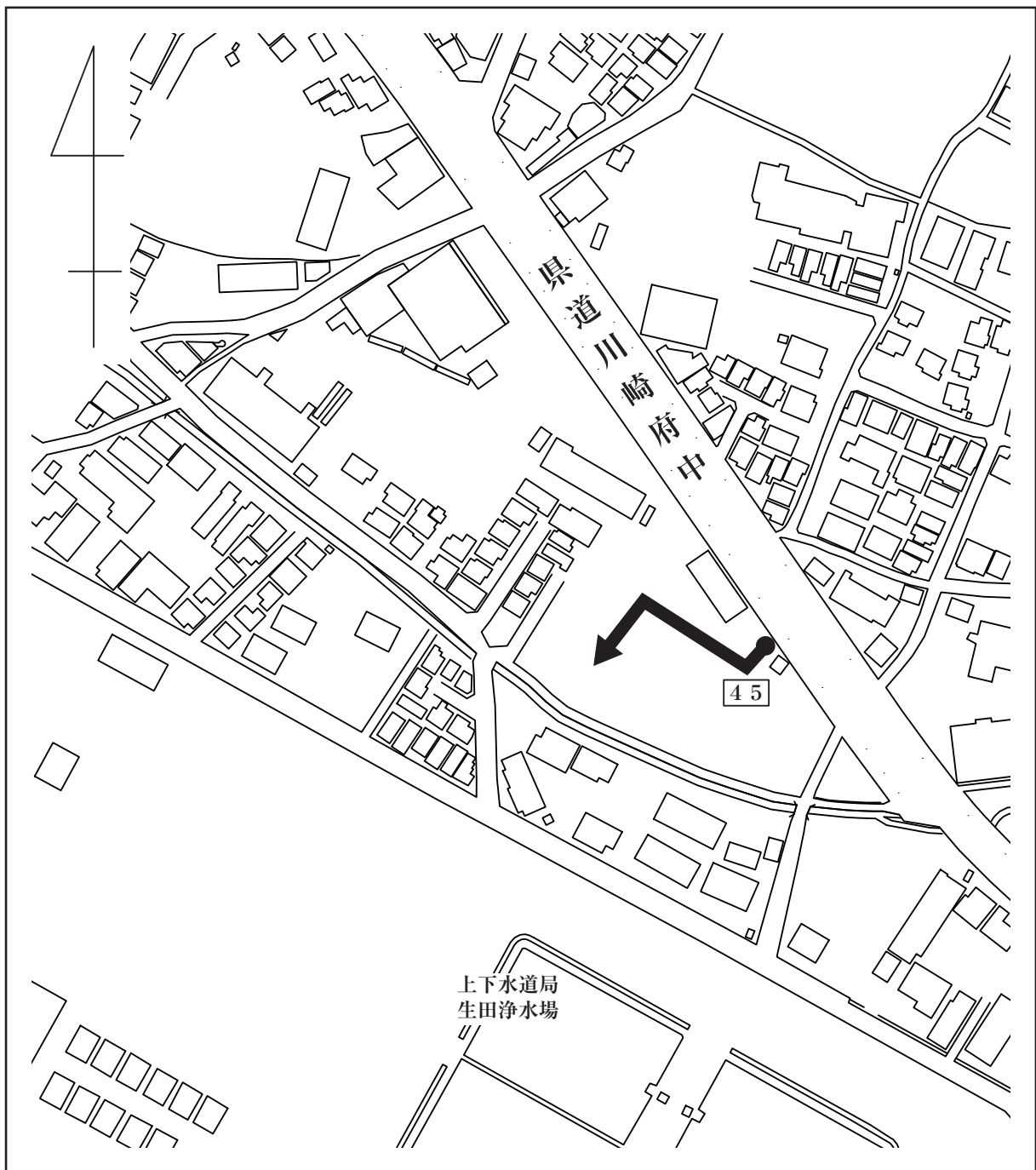
認 定 理 由

図面番号⑧

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（多摩区生田1丁目地内）

整理番号45



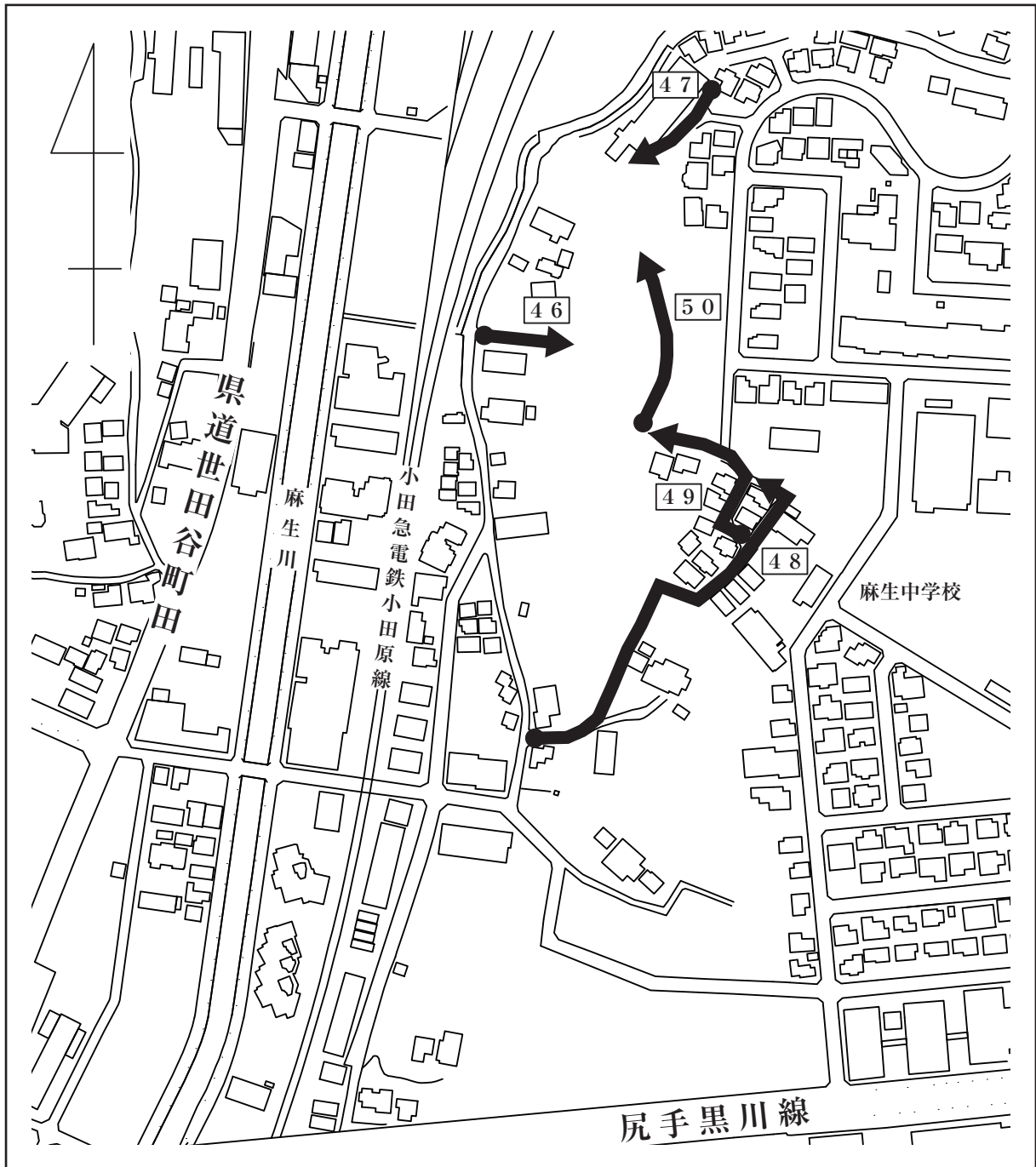
# 認定理由

図面番号⑨

本箇所は、路線の一部は不要であるため廃止をするが、宅地造成事業により新設された道路と重複し、また、残置路線は一般交通に必要なので、これらの路線を整理の上、市道として認定したい。

見取図（麻生区上麻生4丁目地内）

整理番号46～50



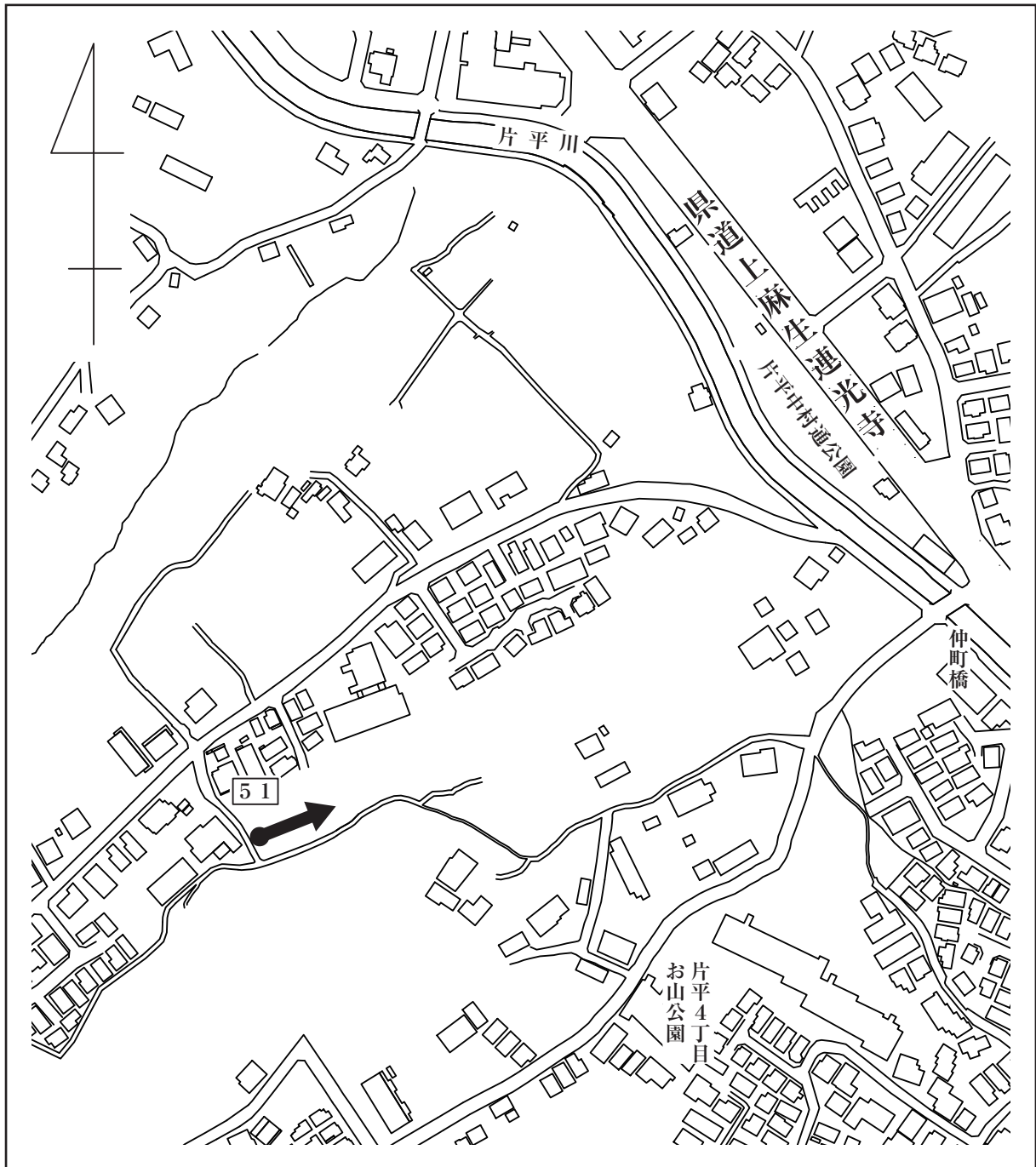
# 認 定 理 由

図面番号⑩

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（麻生区片平4丁目地内）

整理番号5 1



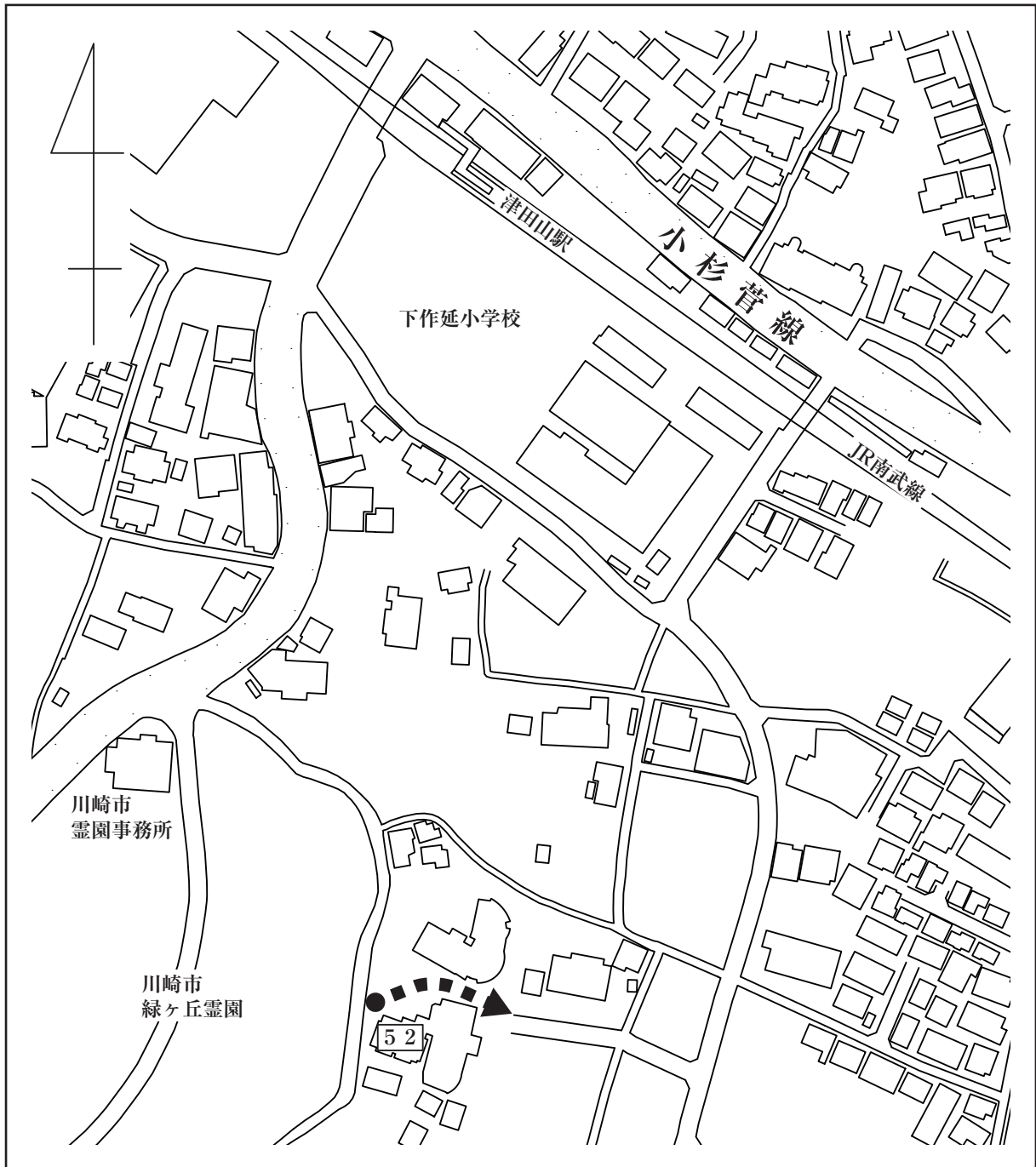
廃止理由

図面番号⑪

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（高津区下作延5丁目地内）

整理番号52



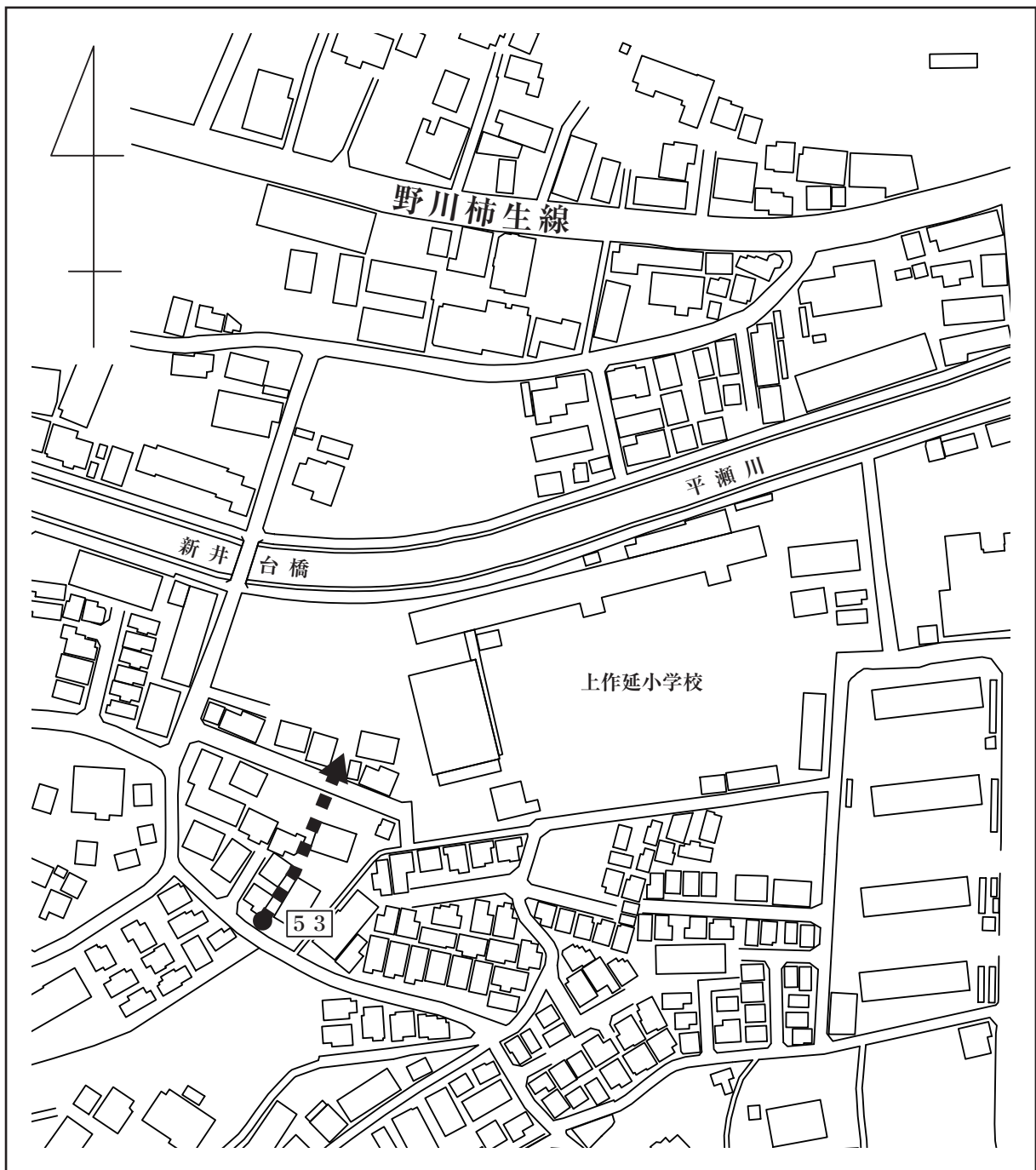
廃止理由

図面番号⑫

本箇所は、路線の一部が一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（高津区上作延地内）

整理番号 5 3



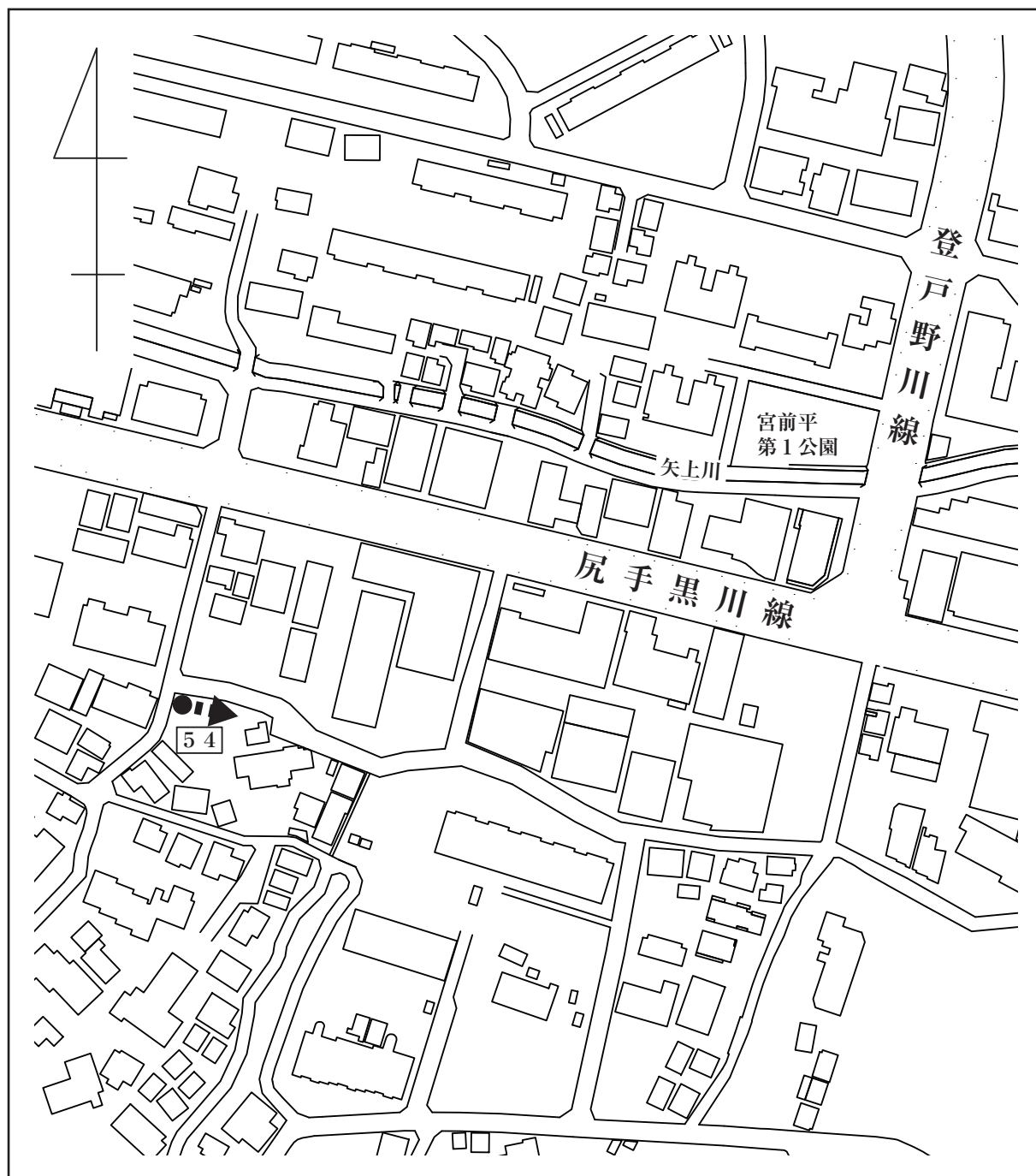
# 廃止理由

図面番号⑬

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（宮前区馬絹地内）

整理番号 5 4





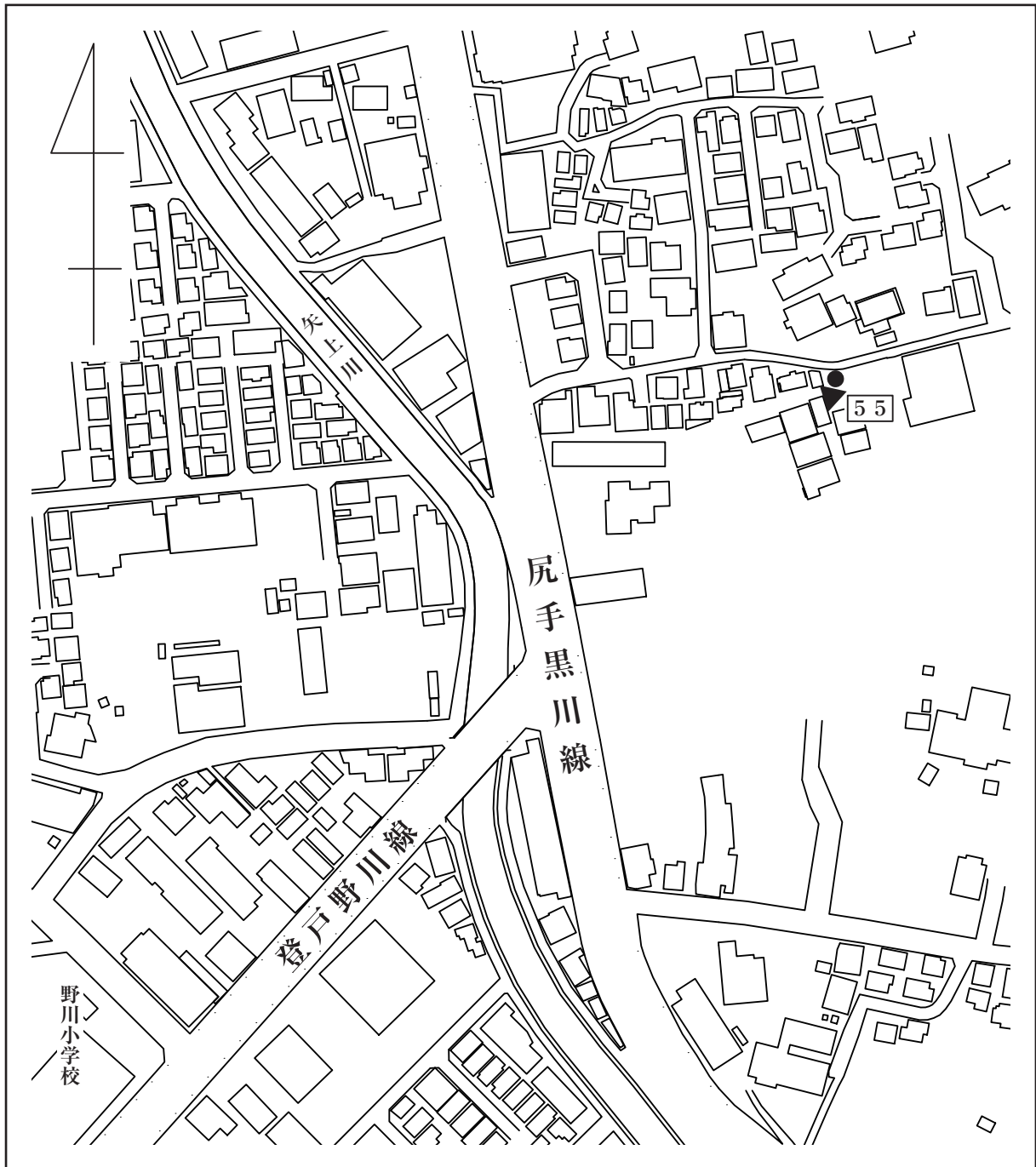
廃止理由

図面番号⑭

本箇所は、宅地造成事業により新たに認定する道路と重複するため、これを廃止したい。

見取図（宮前区野川地内）

整理番号 5 5



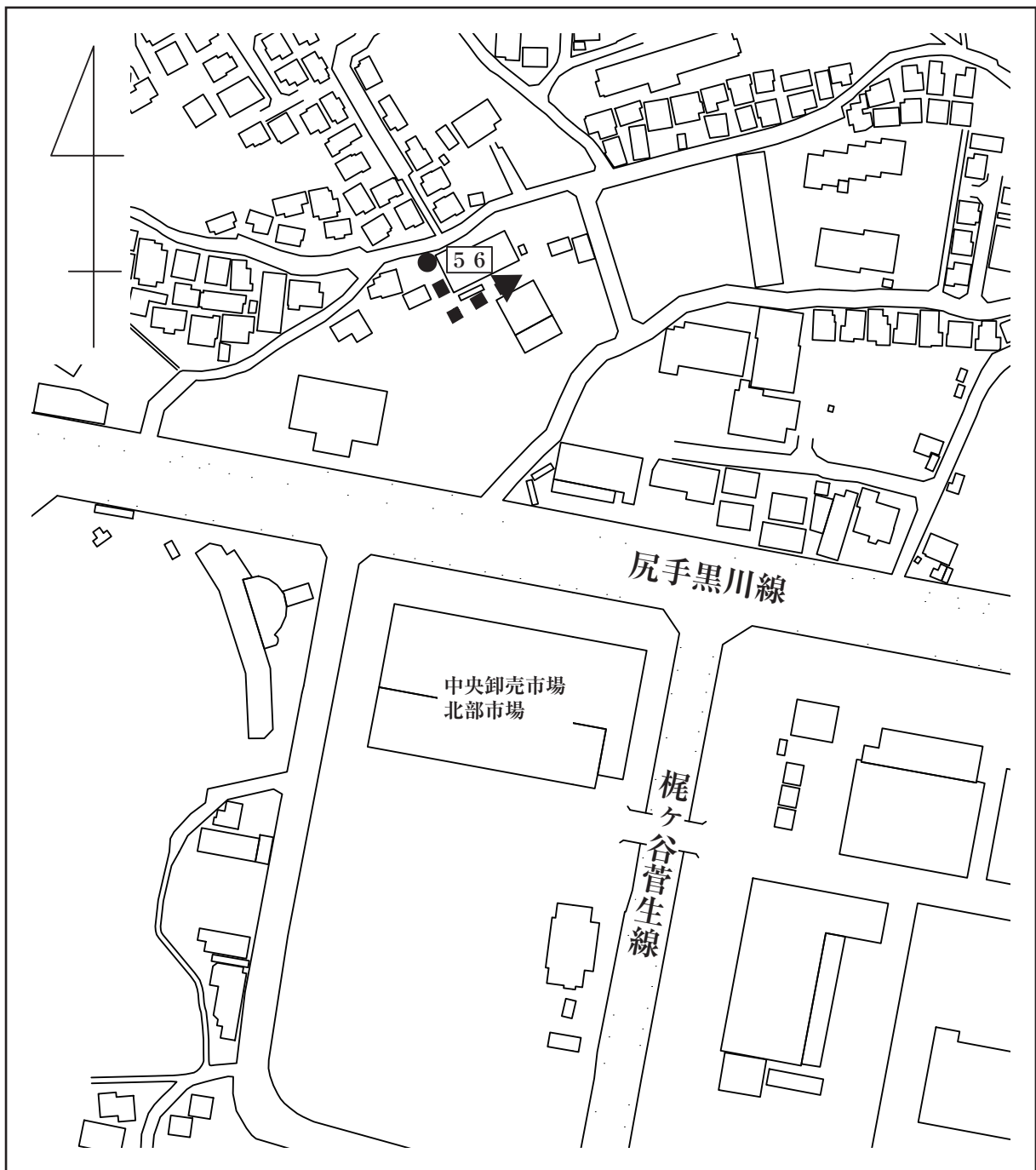
廃止理由

図面番号⑮

本箇所は、一般交通に必要ながないので、これを廃止したい。

見取図（宮前区水沢3丁目地内）

整理番号56



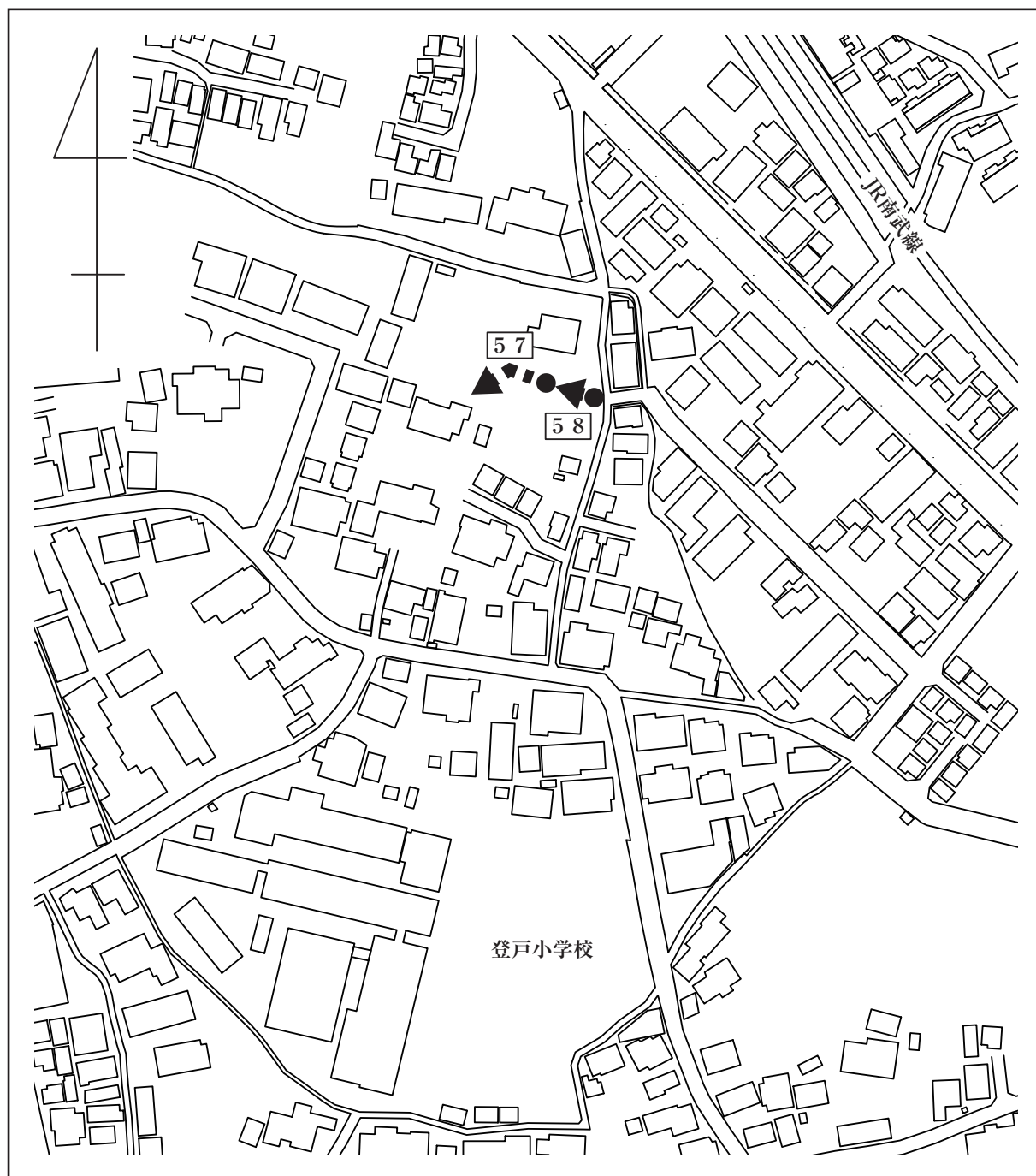
# 廃止理由

図面番号⑩

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（多摩区登戸地内）

整理番号57、58



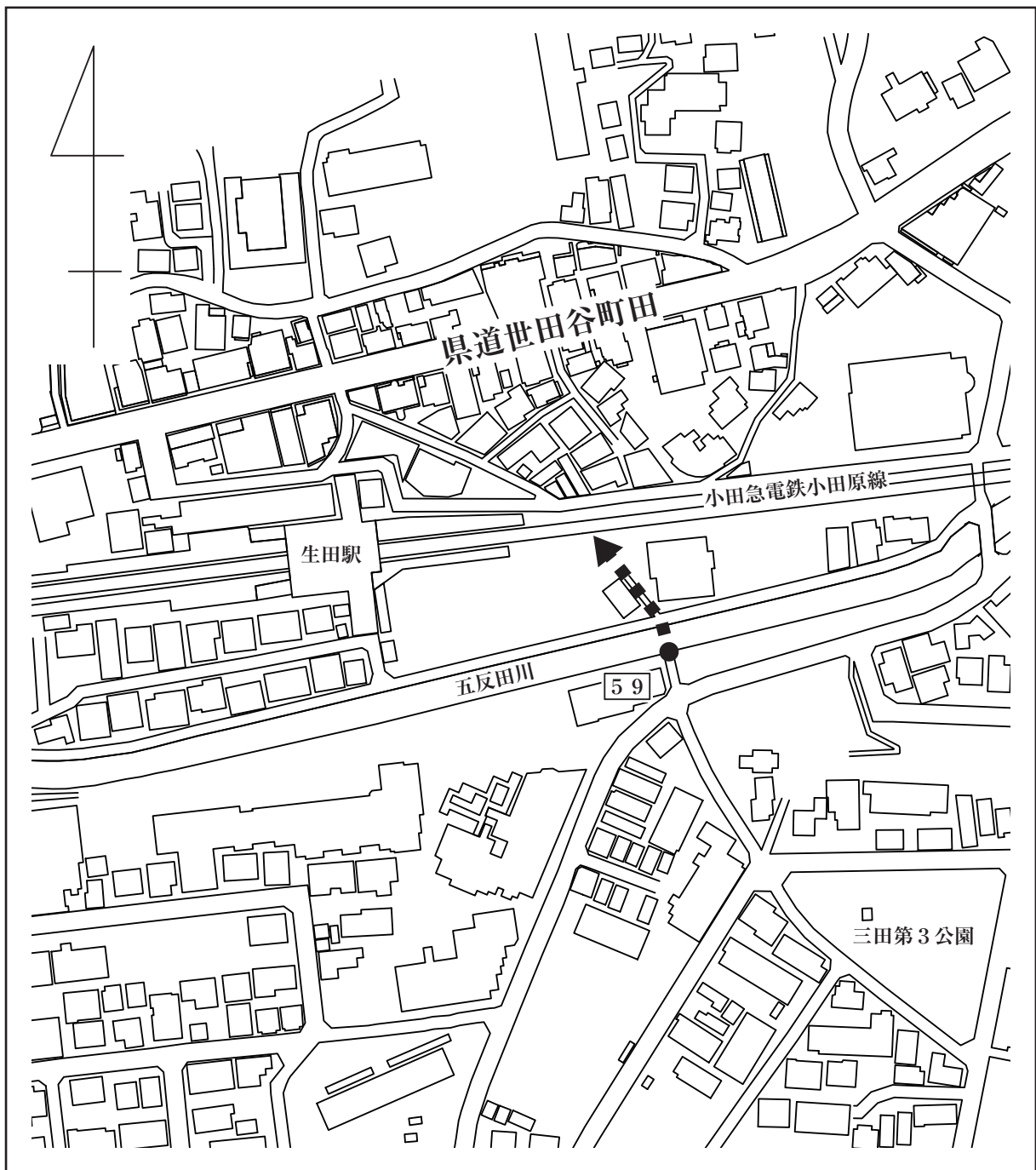
廃止理由

図面番号⑰

本箇所は、路線の一部が一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（多摩区三田1丁目、生田7丁目地内）

整理番号59



廃止理由

図面番号⑱

本箇所は、路線の一部が一般交通に必要ながないので、これを廃止したい。

見取図（麻生区上麻生4丁目地内）

整理番号60～65

